

入園説明会 式次第

1. はじめのことば
2. 園長あいさつ
3. 坂田こども園について
4. 入園準備などについて
5. 給食について
6. 給食費、諸会費、保育料について
7. コドモン利用について
8. 感染症・台風時等の対応について
9. 個人情報と重要事項説明
10. 質疑応答
11. 入園式について
12. おわりのことば

1. 西原町の概要

○町木 ガジュマル ○町花 ブーゲンビリア ○町花木 サワフジ

○町の世帯数・人口（ 令和 8 年 1 月 31 日現在 ）

世帯数	15,541	世帯
人 口	35,521	人
男	17,951	人
女	17,570	人

2. 基本目標

- 平和で人間性豊かな創造のまち
- 明るく住みよい健康福祉のまち
- 豊かで活力あるまち

3. 町の紹介

西原町は首里王府時代、直轄領地で北側に位置していたことから、沖縄の方言で言う「北（ニシ）原」が「西原」と称するようになった。

本町には、グスク跡や貝塚などの遺跡や史跡も多く、歴史を伝える貴重な文化財が残されている。平成 23 年 2 月に国指定の文化財になった「内間御殿」は、第二尚氏王統の始祖・尚円王と縁の深い史跡である。門前には樹齢 400 年以上の時を重ね「沖縄の名木 100 選」に選ばれた「さわふじ」がある。

西原は肥沃な土地に恵まれ、首里王府の穀倉として重要な役割を担う水田地帯であったが、製糖工場の設立により稲作からさとうきび作へ転換した。

また、各種企業が進出し商工業も盛んになり、今では県内有数の工業集積率・出荷額を誇っている。加えて本町には幼児教育から大学教育まで一貫した教育施設に恵まれており、「文教のまち」としても発展している。

4. 本園の概要

昭和 21 年、西原・坂田両初等学校が設立され、昭和 29 年に坂田幼稚園が開園した。この地域では「坂田升（はんたまし）」という小字がついており、「坂田（さかた）」という呼び名で「坂田小学校」が開校。これをきっかけに小学校周辺を総称して「坂田（さかた）」と呼ぶようになった。

都市近郊の地理的条件から、町立坂田保育所・県立西原高校・国立琉球大学・沖縄キリスト教学院大学・短期大学が立地し、幼児教育から大学教育まで受けられる非常に恵まれた教育環境にある。

本園は、町内初の西原町公私連携幼保連携型認定こども園であり、3 歳から 5 歳児の

て、うまく人と関われるようになったり、言葉が豊かになったり、自然の美しさや不思議さなどに気づいたりすることで、小学校の学習の基盤を作っていきます。

○道徳性の芽生えを培う

良いことや悪いことの区別、他児への思いやりや社会的ルールを育てるなどの心の教育を充実させ、保育教諭は、一人ひとりの子どもをよく理解し、子どもが自ら気づき、考えることを大切にしながら、集団生活を通して、道徳性の芽生えを培うように指導していきます。

○豊かな遊びは綿密な計画から

子どもにとって意味のある「遊び」は、子どもをただ放っておいても、なかなか生まれません。認定こども園では、保育教諭があらかじめ一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通して綿密な指導計画を立てるとともに継続的な指導を行うようにしています。

6. 開園時間

○1号認定は、教育・保育共通時間：午前8時15分～午後2時まで。

○2号認定については

2号標準 11 時間（午前7時15分～午後6時15分）

延長保育時間 午後7時15分まで

2号短時間8時間（午前8時15分～午後4時15分）

時間外保育時間 午前7時15分～午前8時14分まで

午後4時16分～午後6時15分まで

延長保育時間 午後6時16分～午後7時15分まで

※降園時刻に変更がある場合は、前もって園だよりやコドモンなどでお知らせします。

(3) 利用時間				
	7:15	8:15	14:00	
1号認定 (月～金)		教育時間(4時間)		
		教育時間(4時間)	一時預かり保育(1回450円) 原則一時的な利用に限る	18:15 19:15
2号認定(標準) (月～土)	保育標準時間(11時間)			
				延長保育 (平日のみ) (1時間300円)
2号認定(短時間) (月～土)	時間外保育 (1時間150円)	保育短時間 (8時間)	時間外保育 (1時間150円)	延長保育 (平日のみ) (1時間300円)
	7:15	8:15	16:15	18:15 19:15
※1号認定は長期休業(春・夏・秋・冬休み)の一時預かり保育料金もあります。 ※2号認定の時間外保育料・延長保育料は月額料金の設定もあります。				

坂田こども園の教育・保育目標

心豊かな子

考えて行動する子

粘り強い子

育ってほしい幼児象

○ 動植物をいたわり、命を大切に
○ 思いやりをもち、友達と協力して遊ぶ子
○ 明るく、元気にあいさつができる子

○ 決まりをつくったり、守ったりできる子
○ 気づきを考え工夫して遊べる子
○ 好奇心をもち、楽しんで取り組む子

○ 善悪の判断ができ、自ら安全に対処できる子
○ 粘り強く最後まで頑張る子
○ お互いの思いや考えをよく聞き、共有できる子

月	年 間 行 事
4	・入園式 ・一学期前半始業式 ・こいのぼり集会 ・尿検査(前半) ・誕生会(弁当会) ・発育測定 ・避難訓練 ・交通安全指導
5	歯科検診(前半) ・内科検診(前半) ・保育参観/保護者総会 ・春の遠足(弁当) ・誕生会 ・避難訓練
6	・よい歯の表彰 ・視力検査 ・誕生会(弁当会) ・発育測定 ・避難訓練 ・平和集会
7	・七夕集会 ・誕生会(弁当会) ・避難訓練 ・個人面談(年長児) ・プール、水遊び 一学期前半終業式 ・1号認定夏休みスタート ・夏休み
8	個人面談(年中児・年少児) ・誕生会(弁当会) ・発育測定 ・避難訓練 ・水遊び ・1号認定夏休み終了 ・一学期後半始業式
9	・祖父母お招き会 ・保護者による読み聞かせ ・誕生会(弁当会) ・避難訓練
10	・一学期終業式 ・保護者による読み聞かせ ・坂田こども園ミニ運動会 ・秋休み ・二学期始業式 ・誕生会(弁当会) ・発育測定 ・避難訓練 ・尿検査(後半)
11	・内科検診(後半) ・歯科検診(後半) ・保護者による読み聞かせ ・誕生会(弁当会) ・小学校合同避難訓練 ・ありがとう集会
12	・二学期前半終業式 ・生活発表会 ・保護者による読み聞かせ ・誕生会(弁当会) ・お楽しみ会 ・発育測定 ・避難訓練
1	・新年を迎える会 ・二学期後半始業式 ・誕生会(弁当会) ・避難訓練 ・給食参観 保護者による読み聞かせ ・餅つき
2	・カレーパーティー ・お別れ遠足(弁当会) ・西原町教育の日(保育参観) ・避難訓練 ・発育測定 ・誕生会(給食) ・1年生お招き会(年長児のみ) ・節分豆まき
3	・ひなまつり会 ・入園説明会(※新入園児のみ) ・卒園式 ・年少・年中修了式 ・誕生会(弁当会) ・避難訓練

※上記の行事予定については変更になる場合があります。詳細は毎月発行の

「園だより」やコドモン（園メール）でお知らせします。



一日の保育の流れ

時 程	主な活動
7:15	○登園 2号認定 ・挨拶 ・所持品の始末 ・(室内) 好きな遊び
8:15	
8:30	○登園 1号認定・短2号認定 ○朝の会 ・出席確認・曜日の確認 ・保育教諭の話を聞く ・絵本の読み聞かせ・排泄 ○朝の当番活動 ・小動物の世話・水やり・落ち葉拾い ○好きな遊び ○自然と触れ合う ○遊んだ用具の片付け ・手洗い・うがい・排泄・着替え
11:30	○活動や歌、リズム遊びなど保育教諭の話を聞きながら活動を進める
13:00	○給食準備 ・排泄・手洗い・給食・片付け ・歯磨き・掃除
13:30	○降園前のひととき ・クラスでの活動 ・帰りの身支度をする ○帰りの会 ・絵本や紙芝居の読み聞かせ ・今日の出来事を振り返る ・当番の引き継ぎ・明日の予定確認
14:00	○降園 1号認定 ○排泄・午睡
14:45	○おやつ準備
15:00	○おやつ ・排泄・手洗い・片付け ・歯磨き・掃除
15:30	○好きな遊び ・(室内): パズル・ごっこ・絵本等 ・(園庭): 固定遊具・等
16:00	○短2号認定降園
17:00	○順次降園
18:16	○延長保育開始 ・排泄・手洗い・おやつ 順次降園

楽しいこども園生活を送るために 〈お子様と一緒に確認して下さい〉

(1) 身につけておきたい生活習慣

- ① 自分のことは、自分でしてみましょう。
- ② 「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」「さようなら」「ごめんなさい」などの日常のあいさつが言えるようにしましょう。
- ③ 自分の名前を言え、名前を呼ばれたら「はい」と返事をしてみましょう。
- ④ 「早寝・早起き・朝ごはん・朝ウンチ」の健康な生活のリズムを身につけましょう。
- ⑤ 着替えが一人でできるようにしましょう。
- ⑥ 毎日顔を洗い、歯を磨きましょう。
- ⑦ 排泄が一人で出来るようにしましょう。困った時は先生を呼んで手伝ってもらいましょう。
- ⑧ 身の回りのことや遊んだ後の片付けができるように声かけ、時には見守りをしましょう。
- ⑨ 食べ物への興味関心を持ち、好き嫌いすることなく食べることを楽しみましょう
- ⑩ 食事は時間内で食べ終わる習慣や食事のマナーを覚え、発達に合わせたお箸の正しい持ち方にチャレンジしてみましょう。
- ⑪ テレビ・ビデオ視聴、ゲーム等は時間を決めてからしましょう。

(2) 健康・保健面について

- ①ご家庭で朝食を済ませてから登園しましょう
- ②前日や登園前など体調が悪い、いつもと様子が違う場合は必ず口頭でご連絡下さい
また、集団生活の場の為、感染症などの場合は他のお子様への感染が早いおそれがありますので、早めに病院受診し、ご家庭で様子を見ていただきますようご理解とご協力をお願いします。
- ③伝染病の場合は、完治するまで休ませてください。
- ④薬の投与の必要がある場合（医師処方薬で、教育・保育時間中に投与が必要）は
所定用紙に必要事項を記入し、1回分を小分けにして持たせて下さい。
《様式1》：お薬連絡票（P18）

(3) 安全面について



- ① 交通ルールを守りましょう。
- ② 安全な通園路を決めて、実際に親子で歩いて確かめましょう。
- ③ 歩道を歩き、道路を渡る時は右、左、右を見て手を挙げて渡りましょう。
- ④ 園の前は車がたくさん通ります。急に飛び出さないようにしましょう。
(車の前後等、特に注意しましょう！！)
- ⑤ 道路や駐車場では遊ばず、安全な場所で遊びましょう
- ⑥ 知らない人にはついていけないなど、不審者対策としてご家庭でも話しましょう
- ⑦ 事故や不審者を守るために登園・降園の送り迎えをお願いします。
- ⑧ 園の前は一方通行になっております。また、駐車場がございません。ご協力宜しくをお願いします。
- ⑨ 送り迎えが保護者以外の場合は必ず園へご連絡ください。
(小学生のみのお迎えは5年生からになります。その場合もご連絡ください。)
- ⑩ 降園後のお子様の安全管理は保護者の方でお願いします。

(4) 服装と持ち物について

- ① 活動しやすい服装で登園しましょう。(フード付きパーカーやサイズの合わない服は、物に引っかかり危険を伴うので避けましょう)
- ② 靴は運動しやすい靴をはかせて下さい。(革靴、サンダル、ぞうり等は避けましょう)
- ③ 水筒は毎日持たせましょう。
- ④ 帽子は、園で指定したクラスカラーの帽子をかぶって登園・降園しましょう。
- ⑤ ハンカチを持ち、手洗いなど清潔に過ごせるようにしましょう。
- ⑥ 上履きは、毎週、家に持ち帰り洗濯して清潔に保ちましょう。
- ⑦ 絵本バックは、園でお預かりします。
- ⑧ 園生活に不要なお金・お菓子・シール・おもちゃ・カード類は持たせないで下さい。

(5) 欠席について



- ・電話またはコドモンアプリから連絡して下さい。

登園当日に欠席および遅刻する際は、必ず 8 時 30 分までに園へ連絡して下さい。

- ・具合の悪い時は無理せず休み、静養させて下さい。
- ・学校伝染病に感染した場合は、医師の許可《様式 2 または 3》を得てから登園して下さい。（登園届 P19、意見書 P20）

◎学校伝染病で代表的なもの

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹
水ぼうそう、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、大腸菌感染症
ウイルス性肝炎、溶連菌感染症、手足口病、結核
流行性嘔吐下痢症（ノロウイルス、ロタウイルス）など (P16～P17 参照)

(6) こども園・家庭との連携のために

- ① 毎月、園だよりを発行し、コドモンアプリで送信します。園だよりには園の行事および連絡事項を掲載しますので、必ずご一読下さい。
(玄関外にある掲示板を見るようお願いします。)
- ② 園からの緊急の連絡の場合は、電話及びコドモンアプリから連絡します。
- ③ お子さんのことで相談がある場合には、いつでも気軽に担任へ相談して下さい。
- ④ お子さんが登園をしぶったりする場合は、担任へ連絡して下さい。
お子さんが安心して園生活を楽しめるように、一緒に考えていきましょう。
- ⑤ クラス懇談会では、園生活の中でこども達の様子について話し合いますので、積極的な参加をお願いします。
- ⑥ 個人面談は、お子さんの日頃の成長や発達の様子について話し合いますので、参加をお願いします。
- ⑦ 保護者会活動は、園児が楽しく過ごせるように、環境整備や保護者間の交流を深めるために行いますので、積極的な参加をお願いします。
- ⑧ 原則として、保育中に保護者の希望でお稽古事等へ行き、再度園に戻り保育を受けることはできません。
- ⑨ 感染症予防として、こども園で下痢や嘔吐があった際の汚れた衣類はビニール袋に入れ下洗いせず家庭に持ち帰りをお願いしますのでご理解下さい。



入 園 準 備

☆揃えておきましょう！！

1. 上履き (入園後から使います。サイズ確認をして下さい。)
2. そうり (外遊び用) 水遊びや砂場遊びで使う際に担任が声を掛けます。
3. 歯ブラシ、コップ } 入園式翌日から使います。
歯ブラシ入れ (袋) } 手作りや市販品のもので構いません。
上履き入れ (袋) } ※薄手の布地で縫製されたものが望ましいです。

名前の記入を忘れずにお願いします。
- ビニール袋 着替えの際に使用済みの衣服等を入れます。
4. ハンカチ 【3歳児・4歳児・5歳児】 . . . ポケットに入る大きさのハンカチ
5. フェイスタオル (大きめ) . . 活動後、身体を拭くために準備をお願いします。
6. 雨天用カッパ 安全面からカッパを用意して下さい。
7. 体育着 坂田小学校と同じ体育着です。大型量販店で各自、購入をお願いします。
8. かばん 各自でご準備下さい。リュックタイプがおすすめです。
9. 午睡用具 布団セット・タオルケット (毛布)・5歳児クラスは必要ありません。
※1号認定児は14時降園のため午睡はありません。
10. クレヨン・粘土ケース・粘土板・はさみ (キャップ付き)・水筒・絵本バック

おねがい

1. 持ち物には全て、名前を書きましょう。 **なまえ** の記入は忘れずに！！
2. 名前は、分かりやすい箇所に書きましょう。



◆給食について

- 給食は、栄養士管理のもと西原町与那城にある自園の給食センターにて調理を行い提供しています。
- 食物アレルギー等のお子さんについては除去食および代替食を提供しますので、必ずクラス担任へ連絡して下さい。年に1回、医師からの診断書の提出が必要になります。また、献立に初めての食材等がありましたらクラス担任へご相談下さい。
- 毎月末までには、翌月の献立表・おやつをコドモンアプリで送信しますので、各家庭で活用下さい。
- 行事等により、弁当持参が必要となる際は、園だより等でお知らせします。
- 台風接近が予想される場合、食材準備の都合上、弁当の持参をお願いすることがありますので、ご協力のほど宜しくお願いします。

◆給食費について

- 1号認定園児・2号認定園児は、以下の金額を徴収します。
- 一度納入された給食費および主食費は、いかなる理由があっても返還することはできませんので、ご了承下さい。

ただし、世帯により副食費の免除のある世帯は西原町より通知があります。

対象児	副食費	主食費	合計
1号認定園児	¥4,500	¥500	¥5,000
2号認定園児	¥6,000	¥500	¥6,500

◆諸会費について

(1) 諸会費（保護者会費）

- ・保護者会費 月額500円

※年度で4回に分けて徴収しますので、宜しくお願いします。

期 間	納付金額	振替期日	備 考
第1回 (4月～6月分)	1,500円	R8.6.20	
第2回 (7月～9月分)	1,500円	R8.7.22	
第3回 (10月～12月分)	1,500円	R8.10.20	
第4回 (1月～3月分)	1,500円	R9.1.20	

※保護者会費につきまして、保護者会役員を選出し5月の下旬頃、保護者会を行い
使用用途などを確認し決めていきます。(日程は後日お知らせ致します)

※なお、遠足費などの費用は別途徴収がある場合があります。その際は保護者会を
通して連絡致します。

◆保育料(一時預かり保育料・時間外保育料及び延長保育料)について

○1号認定園児の保育料

令和元年の10月1日の幼児教育・保育の無償化により保育料の徴収はありません。

○1号認定園児(一時預かり保育料)

認定こども園の1号認定の方は、午後2時までとなっていますが急な用事などの際一時預かり保育を利用することができます。

一時預かり保育料(月曜～金曜) 14:15～18:15	450円 ※おやつ費50円込み
--------------------------------	--------------------

○1号認定園児:長期休業日(春・夏・秋・冬休業時の一時預かり保育を利用する場合)

利用できる曜日: 月曜日から金曜日

利用時間: 8:15～14:15・14:16～18:15

8:15～14:15	550円 ※給食費 250円込み	1日の場合(8:15～18:15) ※給食費250円 おやつ費50円込み
14:16～18:15	450円 ※おやつ費 50円込み	

.....

○2号認定園児の保育料

令和元年の10月1日の幼児教育・保育の無償化により保育料の徴収はありません。

○2号認定園児の時間外保育料及び延長保育料

延長保育を行う時間帯は、18時15分から19時15分です。

この時間帯に利用される場合は別途、延長保育料が発生します。

月額申込で延長保育を希望される方は、事前に利用申請書を提出して頂きます。

申請書の提出方法については、入園式終了後のクラス懇談会でお知らせ致します。

	時間外保育料(短時間のみ) 7:15～8:15 / 16:15～18:15	延長保育料 18:15～19:15
時間単位の利用	1時間 150円	1時間 300円
月額申込の利用	月額 4,500円	月額 3,000円

○給食費・諸会費・預かり保育料等納付方法：口座引き落とし（各金融機関に対応）

※給食費・諸会費等の納入期日は毎月 20 日となりますので、前日までに確認をお願いします。 手数料が 96 円かかります。

☆お願い☆

配布資料よりコドモンアプリの登録をお願い致します。

コドモンアプリでは、登降園確認・お知らせ（園だより・給食だより・クラスだより他）・アンケート調査・請求金額（給食費・延長料金・諸会費他）を確認することが出来ます。

請求は口座振替となっておりますので、アプリより振替口座登録行って下さい。

※口座登録期限 令和 8 年 3 月 9 日～令和 8 年 4 月 6 日

※登録期限を過ぎた場合次月にまとめて支払いになりますのでご協力の程、宜しくお願いします。

アプリより口座登録ができない場合は口座振替依頼書をお渡しいたしますので事務局までご連絡下さい。口座振替依頼書での申請の場合は銀行印の相違などで申込書が戻ってくる場合がありますので、印鑑等の間違いのないようご注意ください。

口座振替依頼書での申請の場合は登録までに 1 か月程度かかりますので次月にまとめて支払いになりますのでご理解の程、宜しくお願いします。

ご不明な点がありましたら、園へお電話下さい（098-943-0318）。

《様式1》

＊ お薬連絡票 ＊

坂田こども園

クラス（ はな・ ほし・ つき・ にじ・ そら ）子どもの名前

病名又は症状

■ 薬の種類 粉薬 袋 ・ シロップ薬 ・ 目薬 ・ その他 （ ）

■ 園で使用する期間 月 日 ～ 月 日

■ 薬をあげる時間 食前 ・ 食後 ・ おやつ前 ・ おやつ後 ・ その他 （ ）

■ 病院名 （ ）

＊その他注意することなど

（ 依頼者 ）

保護者氏名

＊園記載欄

受領者サイン 令和 年 月 日

投与者サイン

.....

＊ お薬連絡票 ＊

坂田こども園

クラス（ はな・ ほし・ つき・ にじ・ そら ）子どもの名前

病名又は症状

■ 薬の種類 粉薬 袋 ・ シロップ薬 ・ 目薬 ・ その他 （ ）

■ 園で使用する期間 月 日 ～ 月 日

■ 薬をあげる時間 食前 ・ 食後 ・ おやつ前 ・ おやつ後 ・ その他 （ ）

■ 病院名 （ ）

＊その他注意することなど

（ 依頼者 ）

保護者氏名

＊園記載欄

受領者サイン 令和 年 月 日

投与者サイン

【保護者記入用】

登園の際には、下記の登園届出書の提出をお願い致します。

(なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)	
園長 殿	園児名 _____ (_____ 組)
病 名「 _____ 」と診断され、	
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 医療機関名「 _____ 」において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。	
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日	保護者名 _____ ㊞又はサイン

こども園は園児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、子ども園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届けが必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が始まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘフパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く先進状態が良いこと

《様式 3》

【医師用】

意 見 書	
坂田こども園園長殿	園児氏名 _____
病 名 「 _____ 」	
年 月 日から病状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と判断します。	
_____ 年 月 日	
医療機関 _____	
医 師 名 _____ ㊞又はサイン	

こども園は園児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活することが大切です。

下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能な状態になってから登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風しん	発しん出現の前 7 日から 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下膜炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下線腫脹後 4 日	耳下線の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎 （プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため角膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7 日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症 （O157,O26,O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

《様式 4》

- * こども園は、幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が一日快適に生活にできるよう環境を整えることが大切です。
- * かかりつけの医師の診断に基づき、「インフルエンザ・新型コロナウイルス登園許可願い」の記載をお願いします。

なお、こども園での集団生活に対応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

- * 登園の際には、下記の「インフルエンザ・新型コロナウイルス登園許可願い」の提出をお願いいたします。（登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

〈保護者記入用〉

インフルエンザ・新型コロナウイルス登園許可願い（保護者記入）

坂田こども園園長殿

園児氏名 _____
クラス _____

年 月 日 医療機関名 _____ において
病名 インフルエンザ 型・新型コロナウイルス と診断されました。

- 年 月 日現在、下記のとおり、
- ☐ 「発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日間」（インフルエンザ）を経過しましたので
 - ☐ 「発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 1 日間」、（新型コロナ）を経過しましたので
- 登園の許可をお願いいたします。

保護者氏名 _____ ⑩

体温測定月日	朝の体温	夕の体温	解熱剤使用の有無
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有

* 症状が出てきた日から体温を測定し、記載して下さい（1 日につき 1 行ずつ記載）

* 発熱期間が長く、記録様式が足りない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどして下さい。

* 解熱後 3 日間とは、解熱薬を使用しないで発熱しなくなり 3 日を経過したことをいいます。

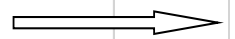
* 登園初日受け入れ時に検温を実施しますので、ご了承下さい。

「インフルエンザ出席停止期間早見表」 ※幼児用

※「発症した後5日を経過し、かつ、「解熱した後3日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。(発症後3日目以降に解熱した場合(例3・4・5)は、出席停止の期間が延期されていく。)

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日 0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後5日を経過した後			
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	<u>発症後5日目</u>				
		出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	登園可能			
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目				
		出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	登園可能			
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目			
		出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	登園可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目		
		出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	登園可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	
		出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	登園可能

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。)



「台風時等の教育・保育」について

台風時における保育については下記の資料を年間通してご対応いただきますようお願いいたします。お子様の安全確保のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 号認定園児

1. 台風が接近してくる場合 ※基準は「暴風警報」

- 沖縄本島中南部に「暴風（特別）警報」が発令されている場合は休園となります。
- 「沖縄本島中南部の小中高等学校は休校です」とテレビテロップが流れた場合は休園となります。

※登園後に「暴風警報」が発令された場合は休園となりますので、速やかにお子様のお迎えをお願いします。

（コドモンでお知らせしますが、不具合等で連絡が届かなくてもお迎えをお願いします）

2. 台風が遠ざかる場合 ※基準は「暴風警報」

暴風警報解除時刻	登園について	給食
午前7時以前に解除	通常通り登園	○
午前7時以降に解除	終日臨時休園（※登園しない）	×

3. 「町教育委員会による全校・全園統一の休校・休園」があった場合は、1号認定についても休園とします。

（1）台風およびその他の場合で、河川等が氾濫し登下校が危険と判断した際には、教育委員会で判断し、全校・全園統一で早めに降園、及び休園にする場合があります。

※周知は、町ホームページ、防災無線等で行うとのことです。

※受入れの可能な場合には、コドモンで連絡致します。

☆お願い☆

- （1）テレビ・ラジオの台風情報を確認なさり、上記に沿って登降園のご判断をお願いします。
- （2）「暴風警報」発令中は、不要不急の外出はなさらず、自宅でお過ごしください。
- （3）暴風警報解除後も、しばらく雨や風が強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、倒木、側溝や川の水位等に十分気をつけてください。

2号認定園児

1. 台風が接近してくる場合 ※基準は「暴風警報・路線バス運行状況」

暴風警報発令中でなおかつ路線バスが始発から運休の場合	休 園
----------------------------	-----

2. 台風が遠ざかる場合 ※基準は「暴風警報・路線バス運行状況」

暴風警報及び路線バス開始時間	登園について	給 食
午前 7 時まで暴風警報が解除かつ路線バスが運行した場合	通常通り登園	○
午前 7 時～午前 9 時までに暴風警報解除かつ路線バスが運行した場合	暴風警報解除かつ路線バスの運行開始時刻から 1 時間後に開園します。	○ 軽食を用意します (おにぎり程度)
午前 9 時以降に暴風警報解除、かつ路線バスが運行開始した場合	暴風警報解除かつ路線バスの運行開始時刻から 1 時間後に開園します。	× 昼食を済ませてから登園してください。 (軽食を用意します)
午後 12 時以降に暴風警報が解除、かつ路線バスが運行した場合	休 園	×

※原則的には、上記のとおり対応しますが、停電やその他の特別な事情により、開園できない、給食の提供ができない可能性もあります。その場合はコドモンで連絡致します。

3. 登園後に暴風警報・路線バスの運行中止が決定された場合

(1) 登園後に、路線バスの運行中止が決定された時点で、速やかにお子様のお迎えをお願いします。

(コドモンでお知らせしますが、不具合等で連絡が届かなくてもお迎えをお願いします)

4. 「町教育委員会による全校・全園統一の休校・休園」があった場合

(1) 台風およびその他の場合で、河川等が氾濫し登下校が危険と判断した際には、園で判断し全校・全園統一で早めに降園、及び休園にする場合があります。

※周知は、コドモンで連絡致します。

☆お願い☆

(1) テレビ・ラジオの台風情報を確認なさり、上記に沿って登降園のご判断をお願いします。

(2) 「暴風警報」発令中は、不要不急の外出はなさらず、自宅でお過ごしください。

(3) 暴風警報解除後も、しばらく雨や風が強いことが予想されます。送迎の際には、落下物倒木、側溝や川の水位等に十分気をつけてください。

個人情報に関する同意書について

こども園では、お子さまの園での様子を保護者の皆さまに、よりよく知っていただくため、ホームページ、園だより、クラスだより等に日常の活動写真等を掲載させていただく予定です。

ホームページにお子さまの写真を掲載する際は、個人情報保護に細心の注意を払い、お名前等の個人情報が特定されるような情報の掲載はいたしません。

お子さまのプライバシーに関わる重要な事項ですので、以下の内容をよくご確認ください、ご承諾いただけるか否かをお知らせください。

掲載等に関してご不明な点がございましたら、遠慮なく園までお問い合わせください。

- 掲載する写真は、お子さまの日々の成長の様子を共有することを目的としています。
- 他のお子さまが写っている写真について、保護者の方が個人の SNS 等インターネット上に投稿・掲載することはご遠慮ください。

※大庭学園のテレビ CM 撮影の際は改めて承諾をとります。

別紙の、①～④の□にチェックの上、必要事項をご記入してください。

坂田こども園 HP



LINE 公式アカウントへの登録



メモ